

(参考情報)韓国農林畜産食品部公表情報

農林畜産食品部プレスリリース(2014年9月3日18時00分付け)

口蹄疫・AI、全国移動制限解除

出典URL: http://www.maf.go.kr/list.jsp?&newsid=155445934§ion_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2012&month=&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=&parent_code=3&popup_yn=&tab_yn=N

(機械翻訳等に基づく仮訳)

《主な内容》

1. (移動制限) 9月4日、全国の全ての口蹄疫及びAI発生地域に対する移動制限は解除するものの、再発防止のための防疫活動は継続維持
 - ・口蹄疫は、7月23日に慶尚北道義城(ウイソン)郡で初めて発生して以降、8月6日まで計3件が発生、強力な防疫活動により全地域で解除
 - ・AIは、1月16日に全羅北道高敞(コチャン)郡での最初の申告以降、全羅南道咸平(ハムピョン)郡を最後に全地域の防疫隊及び移動制限を解除
2. (危機段階)口蹄疫は現行「注意」段階を維持して、AIは「警戒」段階から「関心」段階に下方調整
 - * 危機段階: 関心→注意→警戒→深刻
3. (状況室運営) 9月4日に全ての移動制限が解除されたとしても、秋夕(訳注: 日本でのお盆にあたる)名節期間には、有事の際に備えた防疫対策状況室は運営、10月から口蹄疫・AI特別防疫対策状況室を運営する予定
4. (秋夕対策)口蹄疫・AI再発防止のための防疫活動を継続して展開
 - ・一斉点検、電話調査、全国単位の広報(リーフレット、垂れ幕等)、空港で検疫キャンペーン等
5. (今後計画)今回設定された「AI防疫体系改善方策」及び「防疫脆弱農家調査強化」等、後続の対策を滞りなく推進

1. 移動制限解除

農林畜産食品部(イ・ドンピル長官)は、7月23日から8月6日までに発生(3件、義城郡・高霊(コリョン)郡・陝川(ハプチョン)郡)した口蹄疫の移動制限措置と、1月16日から7月25日までに発生したAIの移動制限措置を、9月4日をもって全て解除することを明らかにした。

口蹄疫は、7月23日に慶尚北道義城郡で最初に発生して以降、7月27日の慶尚北道高霊郡に続き、8月6日に慶尚南道陝川郡で発生した。

-最後の発生農場の埋却完了日から3週間経過した後実施した検査で異常がなければ移動制限解除

区分	地域	畜種	発生日(申告日)	埋却状況	移動制限解除日
1件目	慶尚北道義城郡	豚	7月23日	1,406頭中692頭	8月21日
2件目	慶尚北道高霊郡	豚	7月27日	2,008頭中40頭	8月27日
3件目	慶尚南道陝川郡	豚	8月6日	1,277頭(全頭)	9月4日

AI は、1 月 16 日に全羅北道高敞郡で最初に申告されて以降、全羅南道咸平（ハムピョン）郡を最後に、全地域の防疫地帯及び移動制限を解除した。

-最後の殺処分及び消毒措置完了後 30 日を経過した後、防疫地帯内の鶏・あひる等に対する検査以降に異常がなければ移動制限解除*

* 申告(35 件中 29 件陽性)、予防的殺処分、疫学関連(183 件陽性)等合計 212 件、548 農家・1,396 万 1 千羽殺処分

(危機段階)農林畜産食品部は、国家家畜疾病危機警報は口蹄疫の場合、現行の「注意」段階を維持して、AI は「警戒」段階から「関心」段階に下方調整すると明らかにした。

口蹄疫に対する移動制限は全て解除されたが、国家危機警報は現行の「注意」段階を引き続き維持する。

-中国・ロシア等の周辺国家で口蹄疫が継続して発生しており、畜産農家でワクチン接種を疎かにした場合、常に再発する可能性があるため、現行の「注意」段階を維持

* 口蹄疫危機警報:関心(周辺国発生時)→注意(疑似患畜の発生及びワクチン接種型の発生)→警戒(ワクチン接種型の他地域への伝播)→深刻(ワクチン接種型の複数地域での発生及びワクチン未接種型の発生)

AI は、移動制限が全て解除されることに従い、国家危機段階を「関心」段階に下方調整して、従来の発生地域内の家きん農家に対する調査を強化し、臨床検査及び精密検査を実施することとした。

* AI 危機警報:関心(周辺国発生時)→注意(渡り鳥の国内侵入時期及び疑似患畜の発生)→警戒(国内発生)→深刻(複数地域での発生及び全国への拡散憂慮)

2. 秋夕連休期間対策

(状況室の運営)農林畜産食品部は、9 月 4 日に全ての移動制限が解除されても、秋夕名節期間(9 月 6 日~9 月 10 日)には有事の際を備えた防疫対策状況室を運営し、10 月からは口蹄疫・AI 特別防疫対策状況室を運営する予定である。

秋夕連休期間、農林畜産食品部、農林畜産検疫本部、口蹄疫 AI 発生地域の地方自治体(慶尚南道、慶尚北道、全羅南道)、家畜衛生防疫支援本部、生産者団体等主な機関には防疫状況室を継続して運営することにより、申告等の緊急の状況に備えて迅速な対応体制を維持する。

また、10 月から来年 5 月までを口蹄疫・AI 特別防疫対策期間に設定して、状況室、TF 運営及び仮想防疫訓練(CPX)の実施等強力な防疫活動を展開する計画である。

(秋夕対策)農林畜産食品部は、秋夕連休期間の人の移動が多い点を考慮して、口蹄疫・AI 再発防止のための防疫活動を継続して展開することとした。

- ① 発生地域を中心に統制警戒所、拠点消毒施設の運営及び農家防疫実態の一斉点検(8 月 25 日~9 月 5 日)
- ② 秋夕期間にも非常勤務者を活用して、電話調査を継続して推進

- ③ リーフレット、垂れ幕、村放送、SMS テキスト送信等を通じて、全国単位の防疫広報活動推進
- ④ 有事の際に備えた畜防疫機関間の 24 時間非常連絡体制の運営
- ⑤ 全国 17 の空港で国境検疫広報キャンペーンの実施及び海外旅行入国者に対する携帯品検査の強化(9 月 6 日～9 月 14 日)

3. 今後の推進計画及び協力事項

(AI) AI 再発防止のために今回準備された「AI 防疫体制改善方案」及び「防疫脆弱農家の調査強化」等の後続対策を支障なく推進する計画である。

脆弱要因である伝統市場及び小規模あひる農家に対する防疫点検の強化

- * 国際獣疫事務局(OIE)の規定により、最終発生地域(全羅南道咸平郡)の殺処分・消毒措置が完了した日(7 月 30 日)から 3 か月が経過した時点(11 月上旬以降)で、OIE に対して AI 清浄国回復宣言が通報される予定

(口蹄疫)ワクチン接種が重要なだけに、偶蹄類畜産農家が漏れなくワクチンを接種するよう重点管理を推進する計画である。

農場で消毒等の遮断防疫活動を継続的に推進する一方、と畜場及び農場でワクチン接種の有無を確認するために血清検査モニタリングを拡大して実施する予定である。

さらに、口蹄疫・AI の発生に伴う家畜防疫体制改善対策の一環として、家畜伝染病予防法改正を推進する計画である。

発生憂慮地域に対する防疫管理地区の指定・運営、遮断防疫基準を満たさない反復発生農家に対する補償金減額の詳細基準作成等。

最後に、農林畜産食品部は、発生地域に対する移動制限や消毒等により困難を経験した畜産農家及び発生地域の住民はもちろんのこと、AI 及び口蹄疫で不便さを甘受した国民にも感謝の意を示した。

合わせて、農林畜産食品部は、「畜産農家では緊張を緩めずに、定期的な農場消毒、徹底した口蹄疫の予防接種、部外者と車両の出入り統制、口蹄疫・AI が疑われる家畜発見時は直ちに家畜防疫機関に申告(1588-4060/9060)する等、徹底した防疫活動を実施すること」と要請して

「畜産関係者は、口蹄疫・AI 発生国への旅行を最大限自粛して、もしこれらの国に旅行する場合は、出入国時に検疫本部に必ず申告して消毒の手続きを踏み、帰国後 5 日内には畜舎に出入りしないこと」と要請した。

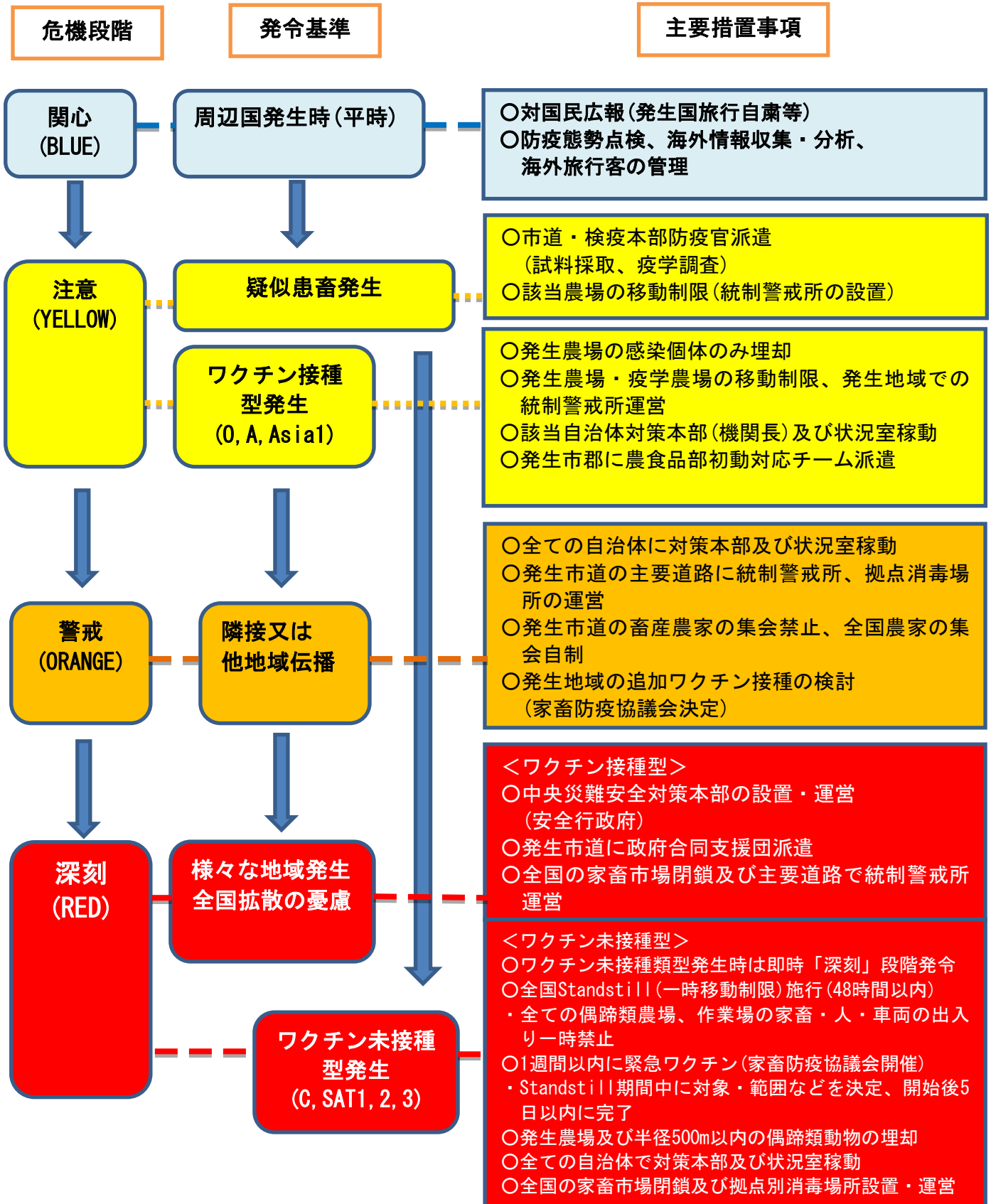
本情報は、韓国農林畜産食品部が、9月3日に公表した情報について、機械翻訳等に基づき仮訳を作成したもの。

<別添 1> 口蹄疫と AI 防疫促進リーフレット：仮訳省略

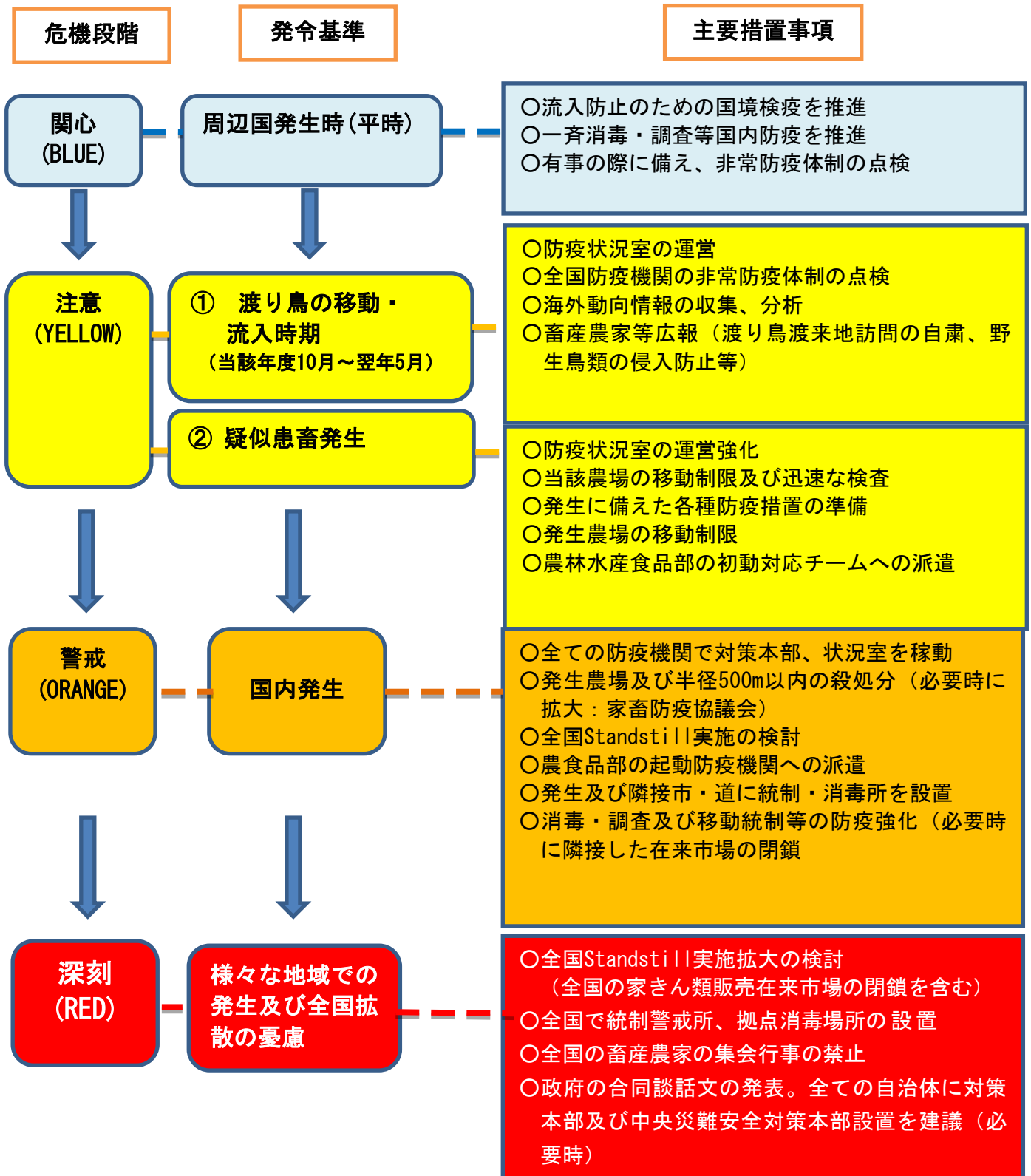
<別添 2>

口蹄疫と AI の危機段階的措置

<口蹄疫>



<AI>



<別添 3>

口蹄疫（注意）と AI の危機段階
（警戒→関心）別の比較

口蹄疫の注意の手順の比較

区分	注意の手順	
	疑似患畜発生	ワクチン接種型の発生
農林畜産 食品部	<ul style="list-style-type: none"> ○口蹄疫防疫対策状況室設置の準備 ○発生市・郡の初動対応チーム派遣の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○口蹄疫防疫対状況室の稼働 ○発生市・郡の初動防疫対応チームへの派遣
検疫本部	<ul style="list-style-type: none"> ○口蹄疫防疫対策状況室設置の準備 ○試料採取班の派遣（必要に応じて疫学調査班も派遣） 	<ul style="list-style-type: none"> ○口蹄疫防疫対策状況室設置運 ○疫学調査班の派遣及び疫学調査
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ○発生市・道（市・道の家畜防疫機関、市・郡）は、口蹄疫防疫対策本部（本部長：機関長）と状況室設置の準備 ○発生の事実を関係機関に状況伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ○発生市・道（市・道の家畜防疫機関、市・郡）は、口蹄疫防疫対策本部（本部長：機関長）と状況室設置稼働 ○緊急防疫措置：発生農場と疫学関連農場の移動制限、患畜殺処分、統制・消毒検問所の運営等

鳥インフルエンザの関心と警戒段階の比較

区分	危機段階	
	関心の手順	警戒の手順
農林畜産 食品部	<ul style="list-style-type: none"> ○ AI 防疫対策の樹立・施行、全国一斉消毒、調査活動の実施 ○ 畜産農家、畜産関連従事者等への予防規則の教育・広報の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ AI 防疫対策状況室の稼働 ○ 発生市・郡の<u>初動対応チームの派遣</u>
検疫本部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外派生動向を収集し、海外旅行、輸入畜産物等の国境検疫強化 ○ 中央調査協議会運営及び侵入関連地域の繁殖家畜の精密検査 	<ul style="list-style-type: none"> ○ AI 防疫対策状況室の設置運営 ○ <u>疫学調査班の派遣</u>及び疫学調査
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ○ AI 防疫対策樹立・施行、全国一斉消毒、調査活動の実施 AI ○ 畜産農家、畜産関連従事者等への予防規則の教育・広報の推進 ○ 有事の際に備えた人材・機器、埋却地等の確保計画等の緊急防疫体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発生市・道（市・道の家畜防疫機関、市・郡）は、口蹄疫防疫対策本部（本部長：機関長）と<u>状況室稼働</u> ○ <u>緊急防疫措置</u>：発生農場と疫学関連農場の移動制限、患畜殺処分、統制・消毒検問所の運営等